

ものづくりのパートナー  
香川県産業技術センター

○溶接マイスターの指導で溶接技量向上!

当センターでは、基盤技術の高度化支援として、溶接の個別練習会を今年度5回実施します。溶接マイスターが各個人のスキルに合わせて指導を行います。ご興味のある方は、お問合せ下さい。



◆開催日◆ R6/7/7,9/8,11/10,12/8,R7/1/19

香川県産業技術センター（高松市郷東町 587-1）  
TEL 087-881-3175 FAX 087-881-0425  
発酵食品研究所（小豆郡小豆島町苗羽甲1351-1）  
TEL 0879-82-0034 FAX 0879-82-5998  
E-mail: desk@itc.pref.kagawa.jp HP 香川県産業技術センター

労働委員会委員による専門労働相談のご案内

労働委員会では、毎月1回、労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）による専門労働相談を無料で実施しています。職場のトラブルを労働問題の専門家に相談してみませんか。秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。

労働条件の変更、退職や解雇、パワーハラスメント防止措置など、使用者からのご相談にも応じています。

- 場 所 香川県労働委員会事務局
- 対 象 者 県内の事業所にお勤めの労働者又は県内の事業所の事業主
- 申し込み 相談日の前日の午前中までに事前予約をお願いします。
- 相 談 日 令和6年7月23日(火)、8月27日(火)、9月24日(火)
- 相談時間 13時から13時40分

問い合わせ先

香川県労働委員会事務局  
高松市番町4-1-10 香川県庁東館3階  
TEL 087-832-3723 FAX 087-806-0226  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/index.html>



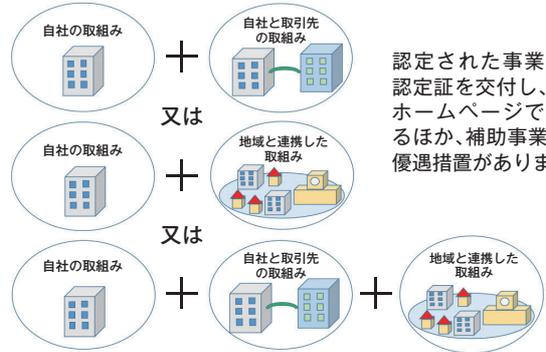
香川県中小企業BCP優良取組事業所  
を募集しています!!

1 対象事業所

県内に事業所のある中小企業（中小企業基本法第2条第1項各号に規定する事業者又はその拠点となる事業所）

2 認定基準

この認定制度は、「自社の取組みだけでなく、取引先や地域と連携した取組みを促進し、環境の変化に強い企業・地域を作る」ことをコンセプトとしております。



3 申請方法

- (1) 申請に必要な書類  
BCP、認定申請書（様式第1号）、取組内容チェックシート 等
- (2) 申請受付期間  
第1回募集 令和6年6月3日(月)～令和6年7月31日(水)必着  
第2回募集 令和6年8月1日(木)～令和6年11月15日(金)必着
- (3) お問合せ先  
香川県商工労働部経営支援課 商業・金融グループ  
電話:087-832-3345  
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/keiei/bcp/nintei.html>



かがわ健康ポイント事業



まいにち健康チャレンジ!  
マイチャレかがわ!

を活用して、健康づくりに取り組んでみませんか?

「マイチャレかがわ!」は、日々の健康づくりや健康診断の受診、社会参加などに対して、健康ポイントを付与することにより、楽しみながら無理なく継続的に健康づくりに取り組んでいただくための事業です。

毎日の取組みで一定の健康ポイント数を達成すると、サービス協力店で特典が受けられるほか、抽選で素敵なごほうびが当たります。

今年も、アプリ限定で「企業対抗戦」、家族や友人と取り組める「チーム対抗戦」を開催します。仲間や、職場ぐるみで「マイチャレかがわ!」を活用し、健康づくりに取り組んでみませんか。サービス協力店も随時募集しています。

企業対抗戦

- ▶期 間：(1回目)10月1日～31日 (2回目)1月1日～31日
- ▶ルール：県内に事業所のある企業・団体または部署ごとに企業登録を行い、対抗戦期間中のグループの平均歩数を競う。  
①登録10人以上 ②登録9人以下  
★①②それぞれ上位5グループに賞状を贈呈します

チーム対抗戦

- ▶期 間：(1回目)9月1日～30日 (2回目)12月1日～31日
- ▶ルール：3人～5人のチームを作り、対抗期間中のチームの平均歩数を競う。  
★平均歩数が6,000歩以上のチームから抽選で10チームにギフトカードをプレゼント

詳しくは、マイチャレかがわホームページをご覧ください。  
<https://mychalle-kagawa.com/>

[問い合わせ・企業登録のお申込み]  
香川県健康福祉総務課 ☎087-832-3273



香川県マーケティング力強化支援事業

マーケティングの課題を解決したい企業を募集しています!

専門家を派遣します

本県では「食品産業」関連企業の振興を目的にマーケティングの専門家を派遣し、マーケティングの課題解決を支援しています。

対象者

県内に本社又は事業所を有する  
食品産業分野※に該当する中小企業者  
※食料品製造業、飲料製造業

費用 無料

支援回数 5回程度

詳しくは

香川県マーケティング支援センター 🔍 検索

<問合せ先>

マーケティング支援センター（香川県産業政策課内）  
☎ 087 (832) 3351